

いせはら未来会議・光風会 合同視察報告書

実施年月日

令和 5年 1月 30日～31日

調査場所及び調査項目

京都市 30日

京都市 ゴミの減量に向けた取り組みについて

富山市 31日

レガートスクエア 富山市まちなか総合ケアセンターについて

参加者

相馬 欣行、安藤 玄一、橋田 夏枝、越水 崇史

○京都市 ゴミの減量に向けた取り組みについて

1、視察目的

京都市のごみ量は、市民・事業者の理解と協力により、ピーク時（平成12年度82万トン）から49%の削減を実現。クリーンセンター（焼却施設）を5工場から3工場に減らし、年間138億円のコスト削減を達成。

将来クリーンセンターの大規模改修の際には、2工場で処理する必要があること、また、唯一の最終処分場を少しでも長く活用していくために更なるごみ減量に取り組んでいます。

秦野市伊勢原市環境衛生組合で運営する2焼却施設の伊勢原工場を廃炉に向けゴミの減量化が必須であり、成功事例を視察し本市の取り組みに活かしていきます。

2、調査概要

1) これまでの経過

～循環型社会形成推進基本法の制定（2000年）～

京都市循環型社会推進基本計画～京のごみ戦略21～（2003年12月）

(1) 廃棄物の発生を可能な限り抑制（2R重視）

(2) 排出される廃棄物は資源・エネルギーとして循環利用

(3) 利用できないものは適正に処理・天然資源の消費の抑制、環境負荷の低減

課題として将来世代のために、新たな目標を定め、行動を起こすことが必要

2) みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン（2010年3月）

基本方針 1 そもそもごみを出さない

基本方針 2 ごみは資源、可能な限りリサイクル

基本方針 3 ごみは安全に処理して最大限活用

課題として「ピーク時からのごみ半減」を引き継ぎ、実現に向けごみ減量を加速させることが必要

3) 新・京都ごみ半減プラン（2015年3月）

・ゴミ減量【2つの柱】

「2Rの促進」 リデュース（発生抑制）及びリユース（再使用）

「分別・リサイクルの促進」～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～

・ごみの適正処理とエネルギー回収

～エネルギー回収の最大化と環境負荷の低減～

課題として持続可能な循環型社会の実現に向け、より資源循環に重点を置いた施策を展開することが必要

4) 京・資源めぐるプラン～京都市循環型社会推進基本計画（2021—2030）

基本理念

「モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用されるくらしや事業活動の下、地球環境への負荷が持続可能なレベルに抑えられ、自然災害や長寿社会の進展等にも、しなやかに対応できる「“持続可能な循環型社会”」の実現を目指す

3つの基本的な方向性

(1)くらしと事業活動における2Rの推進及び※リニューアブルへのチャレンジ

～そもそもごいになるものを減らし、植物等の再生可能な資源を使う～

(2)質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進

～もっと分別・リサイクルに取り組み、繰り返し資源として再生し、効率的にエネルギーを生み出す～

(3)自然災害の発生や長寿社会の進展にも、しなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築 ～災害に強い、長寿のまちの安心・安全なごみ処理体制を構築する～

水害の際、家具が大量に廃棄されることが想定される。京都市では1割が学生なので、具体的には、リースの活用を推進するなど事業を展開、市民へは大型ごみなどを取りに行きますと促して家具を減らしています。

ごみの組成分析に力を入れており、ターゲット毎に減量への事業を推進している。

生ごみが4割、紙ごみが3割と突出して多くなっている。手つかずの食材や食べ残しといった「食品ロス」が約2.3万トン、リサイクルが可能な雑紙が約2.3万トン、プラスチック類が約2.2万トン排出されており、この3つが大きなターゲットとされていました。数値を把握することでターゲット対策がしやすい。

もともと地域での業者回収が盛んな地域だった。そこに分別回収・拠点回収・移動式拠点回収の充実（リサイクル機会を拡大）

3、質疑

Q ごみの組成分析結果から減量に向けた取り組みがあるのか。また、焼却灰を減らす工夫はされているのか。

A 組成分析は地元の大学とのタイアップで行っている。2Rにつきる。

焼却灰を減容する方法もあるが高コスト。

Q 燃えるごみのうち厨芥類などの組成分析も過去されているようですが、反対など無かったのか。

A S55年からやっている所は慣れているため反対など無いが、新しく実施するところでは反対もある。

Q ごみ焼却量が平成12年度76万トン（実績）から平成25年度44万トン（実績）平成32年度35万トンの目標を設定され、順調に計画が進んでいる要因について。

A なぜ減ったのか、なぜ停滞しているのかを考えて策を打つ、だから組成分析を進める。

リバウンドしなかったのはごみ減量推進会議による丁寧な啓発活動によるもの

Q 京都には事業者も沢山あると思いますが、小さな商店や事務所なども含め、廃棄物回収

業について。また、事業者それぞれにごみ減量報告をさせる取り組みについて。

A 説明会を通じて2R推進、ごみ減量推進会議による啓発活動、大きな事業所は条例で立ち入り調査、市民モニター制度で確認、良い事業所を表彰する。アメとムチ。

Q 京都市では、平成18年からごみ袋が有料化されていますが、有料化の背景や市民の受け止めについて。

A 職員も地域に入り込んで1年議論をして答申を策定。市の職員が地域に入り繰り返し説明、実施1か月前には袋を無料で配布。

Q エコやごみ減量の話は、自分自身の固定観念・生活習慣を変えることが難しい高齢者に伝わりにくい。無関心層も一定数いると推測するが、無関心な市民に対してどのように呼びかけているのか。

A ごみの分別辞典を作成し配布、お金がどのように使われているかゴミ袋に印刷している。可能な限り仕組みにする。市民の目の行き届きやすい祇園まつり宵山で学生や民間と組み、たこ焼き屋台などでリユース食器を活用しごみの減量を達成した。

Q 学校給食などの食べ残しはどのように処理してごみ減量に努めているのか。

A 給食ではきっちり残さず食べることを徹底。

残渣は全量民間持ち込みで飼料化している。

Q 「市民モニター制度」について、その導入の経緯と効果について。

A 市民モニター制度により色々な数値が見えてきた。食堂などで小盛メニューをやっている事のPRが足りないとか、PRしているが実施されていないなど、市内の状況が把握しやすい。

Q 「ここメーター」導入の経緯について、またその効果について。

A サイト内の「2Rを進める」ページを閲覧することで数値が上昇していく仕組みで、ごみ減量のどの分野で皆様の関心が高まっているかが一目で分かる。

Q 廃止した焼却炉はどのようになるのか。

A プラスチック選別梱包する施設にする予定。もしくは稼働している焼却炉建て替えの際の代替地と考えている。

Q 観光客のごみ対策は

A 民泊対策も行った。観光協会から京都では環境対策を実施している、京都市はゴミ政策に力を入れていると伝えて頂いている。

Q てんぷら油を回収してジェット燃料にしようという取り組みがあるそうだが

A バケツやのぼりなど全て貸し出して回収を行っている。

4、所感

京都のゴミ量は家庭ごみと事業ごみがほぼ50%と本市と違いはあるが、定期回収分別6分別9品目、拠点回収18品目と分別状況は本市とほぼ同じ内容となっている。ただし拠点回収場所については、学校や公園でも循環実施しており収集量の拡大に努めています。

ごみの現状と課題については、家庭ごみ・事業ごみに分けて課題を整理し素性分析を進めることで、更なる減量化に向けた対応策を絞ることができています。

平成8年に「京都市ごみ減量推進会議」を市民・事業者・行政により立ち上げ、マイバック等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定を結び、食品スーパーでのレジ袋有料化の全市展開にいち早く取り組んでいます。

更に、平成18年10月から有料指定袋制を導入することで、2割削減を達成しているが、有料化に向けては多くの論議（議会、市民）と、長期間に渡る市民説明を経てこぎつけたとのことであり、相当な苦労・努力により成し遂げています。

更に、「しまつのこころ条例」を制定し、2Rを中心とする取り組みでは（リデュース、リユース）実施義務8項目、努力義務21項目。分別リサイクルの取り組みでは、分別を「協力」から「義務」に引き上げ徹底したことが、ピーク時から50%、計画段階から20%削減につながったものと考えます。そのことで、5焼却場から3焼却場に減らすことができ、年間144億円のコスト削減につながっています。

更に、焼却施設の点検等に対応できる2施設化を目論んでおり、今後食品ロス・プラスチックごみの削減に向け「京・資源めぐるプラン～京都市循環型社会推進基本計画」を見直し、焼却量の削減、プラスチックごみ分別実施率の向上、食品ロス排出量の削減に取り組んでいます。

本市でも同様の取り組みを進めていますが、今後焼却灰の県外搬出等を考慮し、更なる削減に取り組む必要があることから、素性調査や分別状況の詳細調査を進め、今後取り組みが必要なテーマや課題を探り出し、対応策を推進することが大切と感じます。

更に、協力から義務まで引き上げることも一つの方法と考えますが、ごみの削減に向けては、市民・自治会等の団体・企業の協力なくして達成に向けた取り組みを推進することは難しいため、日ごろから連携する組織と情報発信に取り組み、成果に結びつけるよう対応してまいります。

国際観光都市、学生街というイメージの京都市だが、世界から注目されている都市だけに、環境への意識の高さが伺えた。特に、京都市は地域住民の団結があり、それが自然と「市民モニター制度」へつながったと考えられる。

京都市は、平成12年がごみ量のピークで、半減以下を達成した。それにより、焼却施設を5工場から3工場に減らし、さらに2工場で処理する計画でいる。なぜこのように思い切ったごみ量を減らすことに成功したのかは、科学的な分析と手法による。先日川崎市の工場見学をした際にも紙ごみの回収とリサイクルを学んだが、京都市でも紙ごみ削減の取組がカギになる。雑がみ、ミックスペーパーが可燃ごみの多くを占めており、我々の日常生活に出る紙ごみの多くがリサイクルされることなく、なんとなく燃えるごみとして捨てている。私自身、紙ごみをできるだけ新聞社が回収する古紙に含めるようにしているが、お菓子の箱や用紙など捨ててしまっている。しかもコロナ禍に急激に増えた宅配にも梱包などの紙ごみが多く含まれており、宅配便に比例して可燃ごみが増えている。

本市でゴミ減量を考えた時、最も効果的なのが紙ごみの削減ではないかと考える。どこまでが受け入れ可能な紙ごみかしっかりとガイドラインを示すことで市民の意識は高まるのではないだろうか。

京都市では、家庭ごみ有料指定袋制度を平成18年に導入し、一定の減量効果はあったが、ある程度減少すると横ばいになってしまう。食品ロスをなくす、2Rの徹底した取組の推進なども併せて行わないと、ゴミは減らない。

コロナによる影響もあるが、人々の生活に変化が起き、私も含めて食料品をまとめ買いするようになった。それ自体は効率的だと思うが、まとめ買いすぎると食品の管理が行き届かなくなり、気が付くと賞味期限切れしている場合がある。消費期限と賞味期限を混同して、

おいしく食べられる期限を表示しているのが「賞味期限」なのに、中身を確認しないまま廃棄してしまうゴミを散見する。「もったいない」「環境にやさしくない」という意識をみんなが持って、無駄のない食品調達を心がけるだけでも大きく変わるのではないだろうか。

索性分析といったデジタル化の一方、人々の意識を変えるアナログ的な取組の双方がごみ減量に必要不可欠である。有料化する、ペナルティを与えるといったマイナスの発想ではなく、みんなでゴミ分別やりサイクルをするって楽しいねと思えるプラス思考で本市もごみの削減に取り組んでいきたい。

京都市のごみ減量化の政策については、市長の肝いりであり、徹底したものでした。人口減少問題、少子化問題、医療、介護等、全国の自治体では課題が山積しておりますが、京都市の一丁目一番地の政策が「ごみの減量化」だったことにまず驚きました。

京都市のごみ量は平成12年度の82万トン（ピーク）から令和元年度にはピーク時からの「ごみ半減」を達成することができそうです。「ごみ減量は行政だけに任せるのではなく、市民・事業者が主体にすすめなければならない」という趣旨のもと、パートナーシップを活かしてごみ減量の大切さを市民の立場から啓発し、地域と一体となってごみ減量の取組を進めた結果、京都市のごみ量の削減につながったそうです。

20年以上の歩みの中で、秘密書類リサイクル事業・フリーマーケット・学校給食用牛乳パックのリサイクル事業・企業や市民向け「ごみ減量実践講座」・啓発イベントへの参加（ブース出展）・2R（リデュース・リユース）にかかわるモデル事業の実施・地域ごみ減向け「ごみ減量推進のための講座」等様々な取組を実施してきたとのこと。

近年では、新たなごみ問題、例えば、「海ごみ」「食品ロスの増加」「観光地でのごみ放置の増加」「高齢化が進む中でのごみ問題」等、全国の自治体で直面しています。これらの問題の解決には市民一人ひとりのライフスタイルの変更が求められます。また、他分野との連携も欠かせません。

本市においても、90トン炉が閉鎖され、クリーンセンター1施設に統合されることにもない、可燃ごみの減量化は必須項目となっております。目標に達しなければ有料化も視野に入ってくるので、こういった状況を市民一人一人に丁寧に説明する必要があると感じました。京都市は可燃ごみを有料化しております。有料化当初はごみが激減したそうですが、現在は横ばいとのこと。有料化せずとも市民の意識が減量化に向くような施策も考えなければなりません。

市民・事業者・行政のパートナーシップでこれら大きな課題に立ち向かい、更なるごみ減量化を目指す必要性を強く再認識した次第です。



○富山市 レガートスクエア 富山市まちなか総合ケアセンターについて

1、視察目的

コンパクトシティ政策の到達点である、暮らしの質を高めるための施策の1つとして、中心市街地の小学校跡地を活用し、PPP手法で「健康・医療・福祉」をテーマとした公民複合の施設を整備しています。

○地域包括ケアの拠点として、乳幼児から障害者、高齢者までの行政サービスを一元的・包括的に提供。

○全国初の市直営産後ケア施設。自治体直営では初めての試みである
保育士等が病児を迎えに行くお迎え型の病児保育事業を展開。

○24時間365日、在宅医療を提供する市直営の診療所を中心市街地に開設。
本市が今後進めるコンパクトシティ実現に向け、健康・医療・福祉分野に於いて、民間活用によるサービスの充実に向けた参考とします。

2、調査概要

1) 総曲輪レガートスクエア 総曲輪小学校の跡地に平成29年供用開始

2) PPP（公民連携）事業による整備

当初は民間売却でマンションの話もあったが、今後の中心市街地のまちづくりに対する公の役割を果たす意義を考慮し市長の肝いりで事業を推進した。

公共施設：富山市まちなか総合ケアセンター、

民間施設：D-パーキング、グンゼスポーツ、青池学園（リハビリ医療福祉大学・調理製菓専門学校）、新草会（障がい者施設）、ギャザリングスペース、
まちスポとやま（まちづくりNPO法人）、医師会看護専門学校
（土地は市と借地契約）

3) 富山市まちなか総合ケアセンターの概要について

産後ケア応接室

産後のお母さんの心身の回復をサポートと、慣れない育児に寄り添いサポートする施設

助産師15人態勢で昼夜問わず対応できる体制 5部屋 80%がリピーター

病児保育室

病児・病後児型：風邪で熱を出したときに、保護者が仕事等の都合で家庭保育ができない場合、保護者に代わって病児保育専門士・看護師・保育士が保育看護する。

お迎え型

保育所などでお子様の体調が悪くなった場合、仕事の都合で急にお迎えに行けない保護者に代わって、看護師・保育士がタクシーで迎えに行き、かかりつけ医を受診後センターで一時的に預かる（利用は少ないが、心の安心につながっている）

まちなか診療所

在宅医療の推進を目的として在宅医療のみを行う医療機関で、病院がない地域や終末期患者の訪問診療などを対応

医師4人、看護師3人体制

こども発達支援室

心身の発達の遅れが心配される子どもへの早期支援と保護者の不安軽減を図るため、

相談や訓練など切れ目のない支援を行う

3、質疑内容

Q 小学校跡地を活用して、医療・福祉・健康をテーマに集約した理由とは。

A 当初市有地を売却してマンションにする案もあったが、市中心部をまちづくりの拠点にし、質の高いライフスタイルを目指す前市長の熱い思いがあり、現市長も同じ思いを受け継いでいる。

Q 利用者数の推移は？

A R2 はコロナ禍の影響があって3分の1程度に減少したが、現在復活傾向にある。

Q 発達障害を持つ子どもの数は年々増えているが、本センターを利用する子どもの状況について。

A 実際のところグレーゾーンのお子さんの利用が多い。

Q 総合ケアセンターの成果や課題は？

A 他機関との連携がもっと必要である。母親たちが施設利用に依存しすぎてしまって、自力で育児する力が弱くなっているところが課題である。

Q 産後ケア応援室と病児保育室は市直営、こども発達支援室は指定管理により運営している経緯は？

A 富山市民病院の助産師や市保育園の保育士が担当しているため、直営が可能である。細かな情報のやりとりなどの連携がとりやすく、市も管理しやすい。こども発達支援室は、前身である民間施設が便の悪い北部にあったため、市中心部に移動し、指定管理者制度を選択した。

Q 少子化・人口減少対策の効果は見てきたのか？

A 大きな効果はまだ見えていないが、産後ケアを利用したいから住民票を富山市に移してきたなどの市民の声を聴く。当施設がシティセールスポイントになっているのではないかと。

4、所感

駅に近い小学校跡地に、今後のまちづくりに対する公の役割を考慮し、PPP事業による総曲輪レガート（切れ目ない・なめらか）スクエアを、前市長の肝いりで再開発したことに敬意を表します。

私も伊勢原小学校の老朽化に伴う移転と、現地の民間売却による歳入確保を一般質問で取上げたが、恥ずかしい質問をしたものと後悔しました。

誘致施設も医療関係等に絞っており中心市街地の役割を意識し当初目的を達成しています。

また、公共施設として運営する「富山市まちなか総合ケアセンター」の内容も、今国が論議している「異次元の子育て支援策」の内容より、充実した施策を実行していることに驚きました。

特に産後ケア応援室は、産後の心身の回復とお子さまとの新たな生活をサポートするため、助産師15人態勢で昼夜対応できる体制を整えていること。

更に病児保育では、お子さまの急な病気に対し、保護者が対応できない場合、代わりに看護師・保育士が迎えに行き、医師に診察を受けセンターで預かってもらえる仕組みは聞いたことがありません。利用は多くないと言っていました。保護者の安心感は図りしれません。

過去最低の出生率を上昇させることは容易ではありませんが、子育てへの財政面の支援も大切ですが、富山市のようにお母さんの心身に寄り添った対応策がなされていれば、転機となるのではないのでしょうか。

会派としても、明石市が子育て支援策として進めている施策にプラスして、出産費用の無償化を要望していますが、今後は、心身に寄り添う施策の推進も求めて参りたいと考えます。

ホテルから歩いて数分のところに、「総曲輪レガートスクエア」があり、医療系の校舎が立ち並んでいて、その中心部に「まちなか総合ケアセンター」が立地していた。

小学校の跡地を利用して、医療・福祉・健康を重視して、総合ケアセンターを創った市長の決断は相当なものだったと推測する。財政健全化を考えれば、市有地を売却してマンションなどで人口増加を図るとするのが一般的である。しかし、目先の利益にとらわれることなく、福祉施設をまちの中心部に持ってきたことは、長期的な視点でみて市民福祉向上を優先したのかと思う。

昨今「異次元の少子化対策」と叫ばれ政府は所得制限の撤廃有無について議論を始めたが、本当の子育て支援って何だろうと感じる。たしかに、このままでは急速な少子化に歯止めがかからず、どうすれば安心して妊娠、子育てをしてもらえるのか明確な答えが出ることなく今日まできているが、富山市のように新米ママに寄り添ってサポート体制を敷いていることには感心した。

自分自身も初めての出産・子育ては未知の世界で、子育て仲間ができるまで誰にどう頼ってよいのかわからず、ついつい実家の両親頼みになってしまったが、子どもの話ができる、子育てを共有できる環境があるだけで子育て中のお母さんは救われるのかもしれない。1人目の育児休暇中は、自宅でゆっくり時間が流れるが、他人とどう関わったらよいのか不安だった。また、仕事復帰すると時間とのやりくり、仕事と家庭との両立に苦労し、子どもの病気や障害などが重なると一層大変になる。確かに、金銭的なサポートも必要だが、万が一の時のセーフティネットが最も重要ではないだろうか。それが、富山市のような病児保育やお迎えサービスなどであり、産後ケア応援室になる。

子育てもある程度軌道に乗れば、やりがいも楽しさもあり、二人目、三人目が欲しくなるが、余裕がないとそれも難しくなる。私の周辺では、4人、5人の子どもを持つ家庭もあり、その母親に「子育て大変ね」、と声をかけると、「そうでもないですよ。将来の教育資金はかかるかもしれないけど、1人、2人も4人、5人も忙しさは変わらないわよ」という答えが返ってくる。お母さん自身、自立してたくましくなるとこういった支援は不要になるのかもしれないが、新米ママには軌道に乗るまで手厚いサポートが必要である。

富山市が子どもに特化した施設にしないで、高齢者を意識してサロンや診療所を併設したのはよかった。なぜなら、お年寄りにとっての居場所づくり、介護や医療体制もとることで、全体のバランスがとれ市民の総意を得ることができるからだ。

自然環境に恵まれた富山市だが、都心から離れた雪国ということもあり、20年以上前から人口減少は進んでいる。まちの中心部にある当施設が縁の下の力持ちになり、富山市民に安心をもたらせて発展していくことを願っている。そして、本市も今後公共施設を統廃合するなかで、ぜひ福祉機能を集約したセンター創設を提案していきたい。

富山市では、高齢化の進展が著しい中心市街地において、都市型の地域包括ケアの拠点として、乳幼児から高齢者、障害者など、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進することを目的に、子育て支援や在宅医療の推進、地域コミュニティの醸成に取り組むため、まちなか総合ケアセンターを設置しています。このまちなか総合ケアセンター条例があり、その第1条に「乳幼児から高齢者までのあらゆる世代に対し、福祉サービス等を中心市街地において総合的に提供し、もって市民が安心して健康な生活を営むことができるまちづくりを推進するため富山市まちなか総合ケアセンターを設置する」としています。

全国の自治体だけでなく、国自体が頭を悩ます少子化問題がありますが、富山市はその対策というよりも、いかに妊産婦と幼児に寄り添えるか、いかに支援ができるかを重点項目していると感じました。とかく子どもを増やすための政策になりがちであるが、もっと大事なことは心理面でのサポートをすることにより、安心して生み育てられる環境整備に繋がるという事なのでしょう。

富山市では、子育て支援の取組として、産後ケア応援事業があります。全国的にも産後ケアに関する取組が広まってきており、多くは地域の医療機関やホテル等に委託して取り組んでいます。委託は高い。そこで、同センターでは、助産師の常設や乳児保育室や宿泊用の客室などの整備等により直営で行えるようにし、利用料金を安く抑えているそうです。このほかの子育て支援の取組としては、病児保育事業、専門士が直接子供を預かりかかりつけ医などの受診、保育看護を行うお迎え型の事業などにも取り組んでいました。

本市でもぜひ取り入れたいセンターでしたが、現実的には難しい課題がたくさんあります。しかしながら、同センターによる子育て支援及び地域医療から学ぶべきものは学び、取り入れることができる部分は取り入れ、少しでも伊勢原の妊産婦や幼児によりそえる施策の拡大に寄与できるよう、議員の立場からさまざまな提案をしていきたいと感じた次第です。

本市の今後の施策を推進する上で大変参考となる視察でした。

